

令和6年5月28日

ご 家 族 様

社会福祉法人 旭川緑光会
特別養護老人ホーム 旭川緑苑

施設長 出永 秀一
(公印省略)

～ 加算の算定についてのお知らせ ～

拝啓 新緑の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より旭川緑苑の高齢者福祉事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年6月1日より下記の加算を算定させていただきたく、お知らせ申し上げます。

この加算は、新規に入所される方の介護度が重度であり、認知症で日常生活が困難な方などの入所を積極的に受け入れることを評価し、介護職員が介護福祉士の国家資格を取得している割合が一定数を超えている場合に算定可能となります。

施設では日々の介護サービスの質を低下させないためにも、介護職員の国家資格取得を支援し資質向上と職員確保に努めており、入所者様が安心した生活が送れますよう今後とも研鑽してまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

令和6年6月1日より

日常生活継続支援加算(1)・・・1日36単位

【1割自己負担/1日36円・2割自己負担/1日72円】

以上